

令和6年度 茨城県高等学校定時制課程 及び通信制課程修学生募集

この修学奨励資金は、年度毎に貸与者を採用する方式ですので、昨年度に貸与を受けた方であっても、今回あらためて申請し、採用されなければ、本年度の貸与を受けることができません。昨年度に引き続き貸与を希望される方は、忘れずに申請してください。

1 申請資格

次の（１）から（５）のすべてに該当する者であること

- （１）茨城県内高等学校定時制課程又は通信制課程に在学していること
ただし、広域の通信制課程に在学する者については、茨城県内に住所を有すること
- （２）経済的理由により著しく修学が困難な者であって、その者の年間所得（税込年間総収入）が279万円以下であること（ただし、扶養・被扶養関係を有している場合の所得の制限額は、募集要項に記載しているとおり）
- （３）経常的収入を得る職業に就いていること
※申請時点で令和6年度末までの継続的就業の見込みがある者
- （４）（独）日本学生支援機構の奨学金（貸与型）、茨城県高等学校等奨学資金又は茨城県育英奨学資金の貸与を受けていないこと（併願は可能）
- （５）卒業までに至る学習計画を有すると認められること

2 貸与月額

14,000円（無利子）生徒本人の金融機関預金口座へ振込（9月、11月、1月を予定）
高等学校定時制課程又は通信制課程を卒業したとき等は、返還債務の全部又は一部が免除

3 募集要項

学校から受け取るか、茨城県教育委員会ホームページから入手してください。
「茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金」で検索
※右のQRコードから茨城県の奨学金に関するお知らせを確認できます。



4 申請手続

募集要項をよく確認の上、修学奨励資金貸与申請書ほか必要書類を作成し、学校に提出してください。

5 申請期限

令和6年6月27日（木）（必着）【学校から茨城県教育委員会への書類提出期限】
※申請者から学校への書類提出期限は、各学校の指示に従ってください。

【問合せ】茨城県教育庁学校教育部高校教育課 管理担当 松岡
〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978番6
電話029-301-5245・6045

茨城県教育委員会